

第443回鯖江市議会定例会

陳情文書表

陳情第3号

(令和5年11月29日)

受付年月日	件名	陳情者	付託委員会
令和5年 11月6日	健康保険証廃止の中止を 求める陳情	福井県社会保障推進 協議会 代表委員 奥村 宗一 長谷川 浩昭 山野 寿一	総務

(要旨)

市民のいのちと健康をまもるためにご奮闘いただいていることに敬意を表します。

マイナンバーカードをめぐる問題が続出するなか、マイナンバー法等改正案が6月2日の参議院本会議で可決、成立しました。

マイナンバーカード取得は「任意」とされてきたにも関わらず、健康保険証と一体化させることによって、マイナンバーカードの利用を国民に強制することにつながる重大な方針転換です。十分な審議が尽くされたとは到底思われません。

法案の可決後も、マイナンバーカードの誤交付や別人へのひも付けなどの誤登録、医療機関に設置されている資格確認認証機器のトラブルなど、生命や個人情報に関わる問題が連日のように報道されています。なかでも、中小企業の従業員が加入する協会けんぽや大企業の健康保険組合などで、約77万人分もの保険情報のマイナンバーへのひも付け作業に困難をきたしている点はいへん深刻な問題です。保険情報のひも付けを正確におこなうことが困難な状況でマイナンバーカードでの受診を前提とするこの制度をこのまま運用することは認められません。

さらに、国会審議を通じて、障害者や認知症の方、高齢者など、社会的弱者とされる人たちが、マイナンバーカードの手続き・取得・管理ができず、制度的に「健康保険証を持ってない人」にされかねない重大問題が次々と明らかになりました。障害者のカード取得をめぐるっては、申請した際に「背後に車いすのヘッドレストが写っていたので却下された」・「病気のため黒目が無い人でも、黒目が写っていないので却下された」などの事例が報告されています。新しい制度を導入するために、反対に不利益を被る利用者を作り出すことは許されません。

健康保険証廃止に対する反対の世論が高まるなか、新聞各紙も社説等で「健康保険証廃止、見直しは今からでも遅くない」など、政府の強引なやり方を批判しています。共同通信社が6月17日、18日両日で実施した世論調査によると、延期や撤回を求める声が計72.1%に上ったと報道されています。また、福井新聞社は7月15日付の記事で同社が実施した読者アンケートの結果として、全体の8割以上の回答者がマイナンバーカ

ードについて「大いに不安がある」もしくは「少し不安がある」と回答していることを紹介しています。患者・国民は健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することを求めています。このように国民の不安が大きくなる中、政府が設置した「マイナンバー情報点検本部」が、点検作業がほぼ完了した9月末時点で、別人のマイナンバーが健康保険証の資格情報にひも付いた誤りが、計8,544件に達したことを発表し、国民の不安はさらに大きくなっています。

健康保険証を廃止すれば、膨大な数の「健康保険証を持ってない人」が生まれ、保険料を払っていても保険診療を受けられない人が続出することになり、国民皆保険制度の根幹を破壊する重大問題に発展しかねません。しかも、「ほぼすべての国民が所持」する状態とされるマイナンバーカードの人口当たりの累計申請率は約78.4%（2023年10月1日現在 デジタル庁ホームページより）であり、さらに健康保険証を登録しているのは同じく約57%にすぎません（2023年10月現在 厚労省ホームページより）。約43%の国民を置き去りにする健康保険証の廃止は一時延期をし、国民の不安を解消することでマイナンバーカードの所持と健康保険証の登録を文字通り「ほぼ全国民」となるように努力をするべきです。政府の冷静な判断が求められています。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

1. 2024年秋の健康保険証の廃止は中止し、現在の健康保険証を存続させること。